

令和6年第5回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和6年5月17日（金）午後2時

2 場 所 朝霞市役所 第1委員会室

3 出席者

教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	高橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

4 説明のための出席者

学校教育部長	小島孝之
生涯学習部長	奥山雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川知治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀川政昭
教育指導課長	横瀬修克
学校給食課長	長谷修
文化財課長	藤原真吾
図書館長	増田潔

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 会議録の承認・訂正
- (4) 教育長月間行事の承認
- (5) 教育長の報告
- (6) 議案の審議
- (7) そ の 他
- (8) 閉 会 宣 言

別紙のとおり

別紙のとおり

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ① 令和6年度教職員定数について
- ② 公益財団法人埼玉県健康づくり事業団のX線画像読影システムへのサイバー攻撃について
- ③ 専決処理について(朝霞市学校運営協議会委員の解任について)
- ④ 令和6年度運動会・体育祭(体育大会)の開催日程について
- ⑤ 朝霞市立小中学校修学旅行及び林間学校の実施について
- ⑥ いじめに関する調査結果について
(当日配布)
- ⑦ 第28回朝霞市民ウォークラリー大会

◎ 提出議案

議案第43号 奨学金貸付決定について

(当日配布)

議案第44号 就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第45号 いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命について

教育長月間行事(令和6年4月) 実績

日	曜	時 間	行 事 等
6	土	10:00	交通安全標語コンクール表彰式
6	土	13:30	朝霞准看護学校入学式
7	日	8:30	第69回朝霞市民総合体育大会野球大会社会人・学童の部
12	金	14:30	埼玉県都市教育長協議会総会・情報交換会
14	日	10:00	令和6年度朝霞市文化協会定期総会
15	月	13:30	南部教育長総会等
19	金	17:30	朝霞市公立小中学校管理職者等感謝状贈呈式並びに歓送迎会
20	土	19:00	朝霞市バレーボール連盟創立50周年記念式典及び祝賀会
21	日	12:00	第47回朝霞市民謡連盟発表会
22	月	13:00	時年休(5時間)
25	木	8:30	年休(1日)
26	金	8:30	年休(1日)
30	火	8:30	病気休暇

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事(令和6年6月) 予定

日	曜	時 間	行 事 等
1	土	10:00	第41回朝霞市芸術文化展
2	日	8:45	第69回朝霞市民総合体育大会陸上競技の部
29	土	10:00	第38回図書館まつり(オープニングセレモニー)
30	日	12:30	朝霞市吟剣詩舞道連盟納涼大会

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

令和6年度教職員定数について

(1) 朝霞市 計

学校種別	普通学校数			教職員定数			
	普通 学校	特別支援 学校	合計	校長 教員	教員 /特任	管理 教員	事務 職員
小学校	241	26	267	316		13	15
中学校	90	13	103	147	18	6	8

加配定数(教員)

学校種別	小学校 加配定数	中学校 加配定数
小学校	3	1
中学校	7	1

令和6年度 栄養教諭及び学校栄養職員配当数

(朝霞市教育委員会)

単独実施校		共同調理場		計	
小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
3		3	1	6	1

教育長報告事項

公益財団法人埼玉県健康づくり事業団のX線画像読影システムへのサイバー攻撃について

1 概要

令和6年1月29日（月曜日）、本市が集団検診を委託している公益財団法人埼玉 県健康づくり事業団が保有するX線画像読影システムが不正アクセスの攻撃を受けました。

その後、同事業団が専門家による調査を実施した結果、「個人情報については、データの窃取と漏えいの痕跡は確認されなかったが、データの窃取の有無を完全に断定することはできない」との報告がありました。

本市においては、この調査結果を受け、個人情報の漏えいのおそれがあるものとして、下記4の方法により受診者（児童、生徒はその保護者を含む）宛てに別紙1及び別紙2の「個人情報流出のおそれに関するご報告とお詫びについて」を通知いたしました。

2 本市の該当検診及び該当者数

(1) 小学5年生、中学2年生の脊柱側彎症検診 16,251人

(2) 教職員の胃検診 305人

(1)、(2) いずれも平成29年から令和5年までの検診受診者

3 漏えいしたおそれのある個人情報

(1) 小中学生の脊柱側彎症検診のモアレ検査画像と画像に付帯する情報（学校名、撮影番号）※氏名、住所、電話番号は含まれていません。

(2) 教職員の胃検診のX線画像と画像に付帯する情報（氏名、年齢、生年月日、性別、検査日、ID、撮影番号、問診、過去の所見と判定、今回の所見と判定）

※住所、電話番号等の連絡先、市町村名は含まれていません。

4 通知方法

(1) 小・中学生のモアレ検査受診者

市内各小・中学校長をとおして、在校生及びその保護者宛てに tetoru を利用してメール配信（ただし、卒業生については、個別通知が困難なため市及び事業団のホームページを利用して通知文書を公表）

(2) 教職員の胃検診受診者

市内各小・中学校長をとおして、在勤者へ tetoru を利用してメール配信（ただし、退職者及び市外校への転勤者については、個別通知が困難なため市及び事業団のホームページを利用して通知文書を公表）

5 今後の対応（再発防止策）

現在事業団は、X線画像読影システムを使用しない方法がとられています。

また、有識者の意見を踏まえながら、堅牢なセキュリティ対策を講じ、新たなX線画像読影システムを令和6年12月までに構築する予定としております。

なお、本市教育委員会からは、個人情報の取扱いに関する特記事項の遵守と再びこのようなことがないようにセキュリティシステムの再構築を強く要請しています。

受診者並びに保護者 様

(検診実施者)
公益財団法人埼玉県健康づくり事業団

(検診委託者)
朝霞市教育委員会

個人情報流出のおそれに関するご報告とお詫び

この度、公益財団法人埼玉県健康づくり事業団が保有するX線画像読影システムが第三者からのサイバー攻撃を受け、小中学校の脊柱側彎症検診で撮影したお子様の背面のモアレ検査画像（背面の高低を測定し、等高線を表示した画像）等の個人情報が出たおそれがあることが判明いたしました。

現時点におきましては、二次被害は確認されておりませんが、不審な点などがありましたら、下記窓口までご連絡いただければ幸いです。

受診者様並びに保護者様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

当事業団といたしましては、今回のサイバー攻撃を厳粛に受け止め、再発防止に向けたセキュリティ対策の強化に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 概要

令和6年1月29日（月）、公益財団法人埼玉県健康づくり事業団が保有するX線画像読影システムが第三者からのサイバー攻撃を受けたことが判明しました。

当事業団では、直ちに専門の調査会社に個人情報の漏洩などに関する調査を依頼し、3月21日（木）に調査結果が提出されました。

調査の結果、個人情報のデータ窃取と漏洩の痕跡は確認されなかったものの、データ窃取の有無を完全には断定できませんでした。

2 システム内に保存されていた個人情報（平成29年度～令和5年度）

(1) モアレ検査画像と画像に付帯する情報（学校名、撮影番号）

※画像に付帯する情報には、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等の連絡先は含まれておりません。

※この通知は、平成29年～令和5年に受診した方を対象に送付しています。

【お問合せ窓口】

公益財団法人埼玉県健康づくり事業団
健康管理部健康管理課

TEL：0493-81-6089

受付時間（平日）：8：30～17：00

教職員健診受診者 様

(健診実施者)
公益財団法人埼玉県健康づくり事業団

(健診委託者)
朝霞市教育委員会

個人情報流出のおそれに関するご報告とお詫び

この度、公益財団法人埼玉県健康づくり事業団が保有するX線画像読影システムが第三者からのサイバー攻撃を受け、職員の健康診断で撮影したX線画像等の個人情報が流出したおそれがあることが判明いたしました。

現時点におきましては、二次被害は確認されておりませんが、不審な点などがありましたら、下記窓口までご連絡いただければ幸いです。

受診者様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

当事業団といたしましては、今回のサイバー攻撃を厳粛に受け止め、再発防止に向けたセキュリティ対策の強化に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 概要

令和6年1月29日(月)、公益財団法人埼玉県健康づくり事業団が保有するX線画像読影システムが第三者からのサイバー攻撃を受けたことが判明しました。

当事業団では、直ちに専門の調査会社に個人情報の漏洩などに関する調査を依頼し、3月21日(木)に調査結果が提出されました。

調査の結果、個人情報のデータ窃取と漏洩の痕跡は確認されなかったものの、データ窃取の有無を完全には断定できませんでした。

2 システム内に保存されていた個人情報(平成29年度～令和5年度)

胃検診で撮影したX線画像と画像に付帯する情報(氏名、年齢、生年月日、性別、検査日、ID、撮影番号、問診、過去の所見と判定、今回の所見と判定)。

※画像に付帯する情報には、住所、電話番号等の連絡先、市町村名は含まれておりません。

※この通知は、平成29年～令和5年に受診した方を対象に送付しています。

【お問合せ窓口】

公益財団法人埼玉県健康づくり事業団
健康管理部健康管理課

TEL: 0493-81-6089

受付時間(平日): 8:30～17:00

教育長報告事項

専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任について）

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処理した事案について、同規則第3条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

令和6年5月17日

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

記

1 件 名

専決第4号 朝霞市学校運営協議会委員の解任について

2 専決処理期日

令和6年4月3日

3 専決処理した理由

委員の解任について、教育委員会へ諮る時間的余裕がなかったため。

4 事務処理の状況

(1)発令事項 朝霞市学校運営協議会委員の任命を解く。

(2)発令年月日 令和6年4月3日

(3)発令候補者

氏名	職業又は所属・職名	備考
おおもり しょうご 大森 昭吾	朝霞第五中学校 学校運営協議会委員	死亡により

5 解任の根拠

朝霞市学校運営協議会規則第14条第1項第3号

教育長報告事項

令和6年度運動会・体育祭（体育大会）の開催日程について

【中学校】体育祭(体育大会)

学校名	月日	曜日	学年	開会式開始 予定時刻	競技開始 予定時刻	競技終了 予定時刻	種目等	昼食	予備日	生徒の 入替	保護者の観戦 保護者の入替	振替休業日
朝霞第一中学校	6月1日	土	全	8:35	9:00	14:30	徒競走・団体種目	有 弁当	6月3日(月) 6月4日(火)	無	有 保護者の入替 無	6月7日(金)
朝霞第二中学校	5月18日	土	全	9:00	9:30	14:30	個人種目・団体競技	有 弁当	5月21日(火) 5月22日(水)	無	有 保護者の入替 無	5月20日(月)
朝霞第三中学校	5月25日	土	全	8:55	9:20	14:40	徒競走・大縄跳び	有 弁当	5月28日(火) 5月29日(水)	無	有 保護者の入替 無	5月27日(月)
朝霞第四中学校	5月31日	金	全	8:45	8:55	14:00	徒競走・団体競技	有 給食	6月3日(月)	無	有 保護者の入替 無	平日開催のため 無
朝霞第五中学校	5月18日	土	全	8:40	9:00	12:10	徒競走・団体競技	有 弁当	5月22日(月) 5月24日(水)	無	有 保護者の入替 無	5月24日(金)

【小学校】運動会

学校名	月日	曜日	学年	開会式開始 予定時刻	競技開始 予定時刻	競技終了 予定時刻	種目等	昼食	予備日	児童の 入替	保護者の観戦 保護者の入替	振替休業日
朝霞第一小学校	10月12日	土	全	8:45	9:00	11:15	徒競走・団体競技・表現	無	10月16日(水) 17日(木) 18日(金)	無	有 保護者の入替 無	10月15日(火)
朝霞第二小学校	10月12日	土	全	8:30	9:10	11:50	徒競走・表現	無	10月16日(水) 10月17日(木)	無	有 保護者の入替 無	10月18日(金)
朝霞第三小学校	10月12日	土	全	8:15	8:25	12:00	徒競走・表現・団体競技	無	10月14日(月) 10月15日(火)	無	有 保護者の入替 無	10月18日(金)
朝霞第四小学校	10月12日	土	全	8:50	9:20	11:15	徒競走・表現・団体競技	無	10月16日(水)	無	有 保護者の入替 無	10月15日(火)
朝霞第五小学校	10月12日	土	全	8:45	9:00	12:00	徒競走・表現・団体競技	無	10月17日(木) 10月18日(金)	無	有 保護者の入替 無	10月15日(火)
朝霞第六小学校	10月12日	土	全	8:20	8:35	12:00	団体競技・表現	無	10月15日(月) 10月16日(火)	有	有 保護者の入替	10月18日(金)
朝霞第七小学校	10月5日	土	全	8:30	9:00	11:40	徒競走・表現・団体から 各学年2種目	無	10月8日(火)	無	有 保護者の入替 無	10月7日(月)
朝霞第八小学校	10月12日	土	3・4 1・2 5・6	8:30	9:10 10:30 13:10	10:20 11:50 15:00	徒競走・表現	有 弁当	10月16日(水)	有	有 保護者の入替 有	10月15日(火)
朝霞第九小学校	10月12日	土	全	8:15	8:40	12:00	徒競走・表現	無	10月15日(火) 10月18日(金)	無	有 保護者の入替 無	10月18日(金)
朝霞第十小学校	10月12日	土	全	8:40	9:00	12:30	徒競走・表現・団体競技	無	10月16日(水) 10月17日(木)	無	有 保護者の入替 無	10月18日(金)

教育長報告事項

朝霞市立小中学校修学旅行及び林間学校の実施について

令和6年度朝霞市立小・中学校修学旅行日程一覧 R6.4.18現在

学校名	行先	実施日
朝霞第一小学校	日光	令和6年 5月29日(水)～5月30日(木)
朝霞第二小学校	日光	令和6年 5月16日(木)～5月17日(金)
朝霞第三小学校	日光	令和6年 5月28日(火)～5月29日(水)
朝霞第四小学校	日光	令和6年 6月4日(火)～6月5日(水)
朝霞第五小学校	日光	令和6年 11月28日(木)～11月29日(金)
朝霞第六小学校	日光	令和6年 6月6日(木)～6月7日(金)
朝霞第七小学校	日光	令和6年 5月22日(水)～5月23日(木)
朝霞第八小学校	日光	令和6年 5月30日(木)～5月31日(金)
朝霞第九小学校	日光	令和6年 5月16日(木)～5月17日(金)
朝霞第十小学校	日光	令和6年 5月16日(木)～5月17日(金)
朝霞第一中学校	京都・奈良	令和6年 9月9日(月)～9月11日(水)
朝霞第二中学校	京都・奈良	令和6年 9月6日(金)～9月8日(日)
朝霞第三中学校	京都・奈良	令和6年 9月19日(木)～9月21日(土)
朝霞第四中学校	京都・奈良	令和6年 9月20日(金)～9月22日(日)
朝霞第五中学校	京都・奈良	令和6年 9月25日(水)～9月27日(金)

令和6年度朝霞市立小学校林間学校日程一覧

R6.4.18現在

学校名	日程	児童数(名)	場所
朝霞第一小学校	令和6年 7月26日(金)～7月27日(土)	109	名栗
朝霞第二小学校	令和6年 7月23日(火)～7月24日(水)	105	赤城
朝霞第三小学校	令和6年 7月16日(火)～7月18日(木)	133	大滝
朝霞第四小学校	令和6年 11月28日(木)～11月29日(金)	100	名栗
朝霞第五小学校	令和6年 8月22日(木)～8月23日(金)	154	名栗
朝霞第六小学校	令和6年 9月18日(水)～9月19日(木)	176	赤城
朝霞第七小学校	令和6年 10月23日(水)～10月24日(木)	122	名栗
朝霞第八小学校	令和6年 7月20日(土)～7月21日(日)	184	赤城
朝霞第九小学校	令和6年 7月30日(火)～7月31日(水)	50	赤城
朝霞第十小学校	令和6年 7月24日(水)～7月25日(木)	116	赤城

国立赤城青少年交流の家	所在地 群馬県前橋市富士見町赤城山27	連絡先 027-289-7224
埼玉県立名栗げんきプラザ	所在地 埼玉県飯能市上名栗1289-2	連絡先 042-979-1011
埼玉県立大滝げんきプラザ	所在地 埼玉県秩父市大滝5944-2	連絡先 0494-55-0014

児童数：令和6年度小学校5年生の児童数（R6.4.1時点データ）

令和6年度 朝霞市立中学校林間学校日程一覧

R6. 4. 18現在

日程	学校名	学年	生徒数(名)	宿泊先
	令和7年 1月30日(木)～ 2月1日(土)	2学年	310	リゾートイン菅平スイスホテル 所在地：長野県上田市菅平高原 1223-4629 連絡先：0268-74-3411
	令和7年 2月6日(木)～ 2月8日(土)	2学年	285	リゾートイン菅平スイスホテル 所在地：長野県上田市菅平高原 1223-4629 連絡先：0268-74-3411
	令和7年 2月5日(水)～ 2月7日(金)	2学年	252	菅平sunホテル 所在地：長野県上田市菅平高原 1223-1950 連絡先：0268-74-2360
	令和7年 2月6日(木)～ 2月8日(土)	2学年	195	ホテル一乃瀬 所在地：長野県下高井郡山ノ内町 志賀高原一の瀬 連絡先：0269-34-2802
	令和7年 1月23日(木)～ 1月25日(土)	2学年	111	シャトーテル一本杉 所在地：新潟県南魚沼市 塩沢2072 連絡先：025-782-1191

生徒数：令和6年度中学校2年生の生徒数（R6.4.1時点データ）

教育長報告事項

第28回朝霞市民ウォークラリー大会について

- 1 日 時 令和6年4月14日（日）午前8時00分～午後1時
- 2 場 所 膝折市民センターを起点に周辺約5kmのコース
- 3 参加者数 10チーム 36人（大人33人、子ども3人）
- 4 概 要 参加チームごとに5分間隔でスタートし、コマ図（交差点の形状を簡略化した図）を基にコースを歩き、途中のチェックポイントで課題を解き、設定時間に応じた時間得点・課題得点の合計点で順位を競います。

5 所 感

当日は天候に恵まれ、10チーム36人の参加を受け開催されました。

チームごとに膝折市民センターを出発し、一乗院、緑ヶ丘児童遊園地、朝霞市役所、塩味醤油醸造、北浦公園を巡り、再びゴールである膝折市民センターを目指しました。

市役所では広場に隠されたぼぼたんを探し、塩味醤油醸造では資料館に展示している道具について出題するなど、コースの途中に設けられたチェックポイントでは、その場所に縁のある問題に答え、得点を競い合いました。

疲労のためリタイアするチームがありましたが、チェックポイントの問題にはすべて回答し、閉会式には揃って参加されていました。

閉会式では問題の解説及び順位発表を行い、上位3チームには記念品を贈呈し、参加者も大いに盛り上がったまま終わることができました。

参加者からのアンケートでは、「地域の事を学べる良い機会だった」、「天気もよく、楽しくゲームできた」、「来年も出場する」等の感想が寄せられ、高評価を得られたものと感じております。

次回以降におきましても、アンケートの意見を参考に、スポーツ推進委員とともにより良いコースを設定し、多くの方に楽しんで参加していただける大会にしたいと考えております。

議案第44号

朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、下記のとおり朝霞市就学支援委員会委員を委嘱及び任命することについて議決を求める。

令和6年5月17日提出

朝霞市教育委員会教育長職務代理者 平木 倫子

記

- 1 発令事項 朝霞市就学支援委員会委員を委嘱（任命）する
任期は令和6年6月6日から令和7年3月31日
までとする
- 2 発令年月日 令和6年6月6日
- 3 発令候補者 別紙のとおり
- 4 委嘱及び任命の根拠 朝霞市就学支援委員会条例第4条第2項

令和6年度 朝霞市就学支援委員会組織

1	専門医	全国療育相談センター 医師 1名 埼玉医科大学総合医療センター 医師 1名
2	教育職員	就学支援担当校長 1名 特別支援学級担当者会代表校長 1名 小中学校特別支援学級設置就学相談担当教員 15名 通級指導担当教員 6名 保育園代表園長 1名 幼稚園代表園長 1名 子ども相談室教育相談員 2名
3	福祉事務所職員	障害福祉課 1名
4	学識経験者	十文字学園女子大学教授 1名 和光南特別支援学校職員 3名 和光特別支援学校職員 1名
5	保健師	健康づくり課 2名

※会議回数…全7回

合計37名

※事務局：教育指導課長1名 指導主事2名

専門部

1	専門医	全国療育相談センター 医師 1名 埼玉医科大学総合医療センター 医師 1名
2	教育職員	就学支援担当校長 1名 特別支援学級担当者会代表校長 1名 通級指導担当教員 6名 子ども相談室教育相談員 2名
3	学識経験者	十文字学園女子大学教授 1名

※会議回数…全4回

合計13名

※事務局：教育指導課長1名 指導主事2名

令和6年度朝霞市就学支援委員会委員 名簿

	所 属	職 名	氏 名	委嘱/任命	
専門医	全国療育相談センター	医 師	安藤 亜希	委嘱	
	埼玉医科大学総合医療センター	医 師	奈倉 道明	委嘱	
教育職員	朝霞花の木幼稚園 (幼稚園代表)	園 長	行平 かおる	委嘱	
	本町保育園 (保育園代表)	園 長	伊地知 くみ子	委嘱	
	朝霞第一小学校	校 長	金子 二郎	任命	
	朝霞第九小学校	校 長	小林 美加	任命	
	朝霞第一小学校	教 諭	埜 彩名	任命	
	朝霞第二小学校	教 諭	萩原 美恵	任命	
	朝霞第三小学校	教 諭	加藤 紗奈	任命	
	朝霞第四小学校	教 諭	関谷 智恵	任命	
	朝霞第四小学校	教 諭	星 明日香	任命	
	朝霞第四小学校	教 諭	水澤 直子	任命	
	朝霞第四小学校	教 諭	徳田 初穂	任命	
	朝霞第五小学校	教 諭	川瀬 亜美	任命	
	朝霞第五小学校	教 諭	鎌田 葉子	任命	
	朝霞第六小学校	教 諭	尾身 紀子	任命	
	朝霞第七小学校	教 諭	尾崎 寿典	任命	
	朝霞第八小学校	教 諭	栗原 美加	任命	
	朝霞第九小学校	教 諭	久野 佳奈	任命	
	朝霞第十小学校	教 諭	根岸 瑞恵	任命	
	朝霞第十小学校	教 諭	山本 志乃	任命	
	朝霞第一中学校	教 諭	佐々木 翔大	任命	
	朝霞第一中学校	教 諭	紺頼 奈々	任命	
	朝霞第二中学校	教 諭	小川 音	任命	
	朝霞第三中学校	教 諭	佐藤 光代	任命	
	朝霞第四中学校	教 諭	庄司 恵	任命	
	朝霞第五中学校	教 諭	藤田 志穂	任命	
		子ども相談室	教育相談員	大野 由希子	任命
				荒嶋 千佳	任命
	福祉事務所職員	障害福祉課	障害福祉係長	渡邊 純一	任命
	学識経験者	十文字学園女子大学	教 授	中西 郁	委嘱
		和光特別支援学校	教 諭	大森 恵理	委嘱
和光南特別支援学校		教 諭	高萩 直子	委嘱	
			森木 麻菜美	委嘱	
			高橋 智愛	委嘱	
保健師	健康づくり課	保健係長	曾我 薫	任命	
		保健師	石倉 沙緒里	任命	
事務局	教育委員会教育指導課	課 長	横瀬 修克	事務局	
	教育委員会教育指導課	指導主事	金井 邦夫	事務局	
	教育委員会教育指導課	指導主事	三宅 太陽	事務局	

令和6年度 朝霞市就学支援委員会・就学相談日程

就学支援委員会		就学相談	
① 6 / 6 (木) 午後 3 : 0 0 【安藤先生】	第1回就学支援委員会 (専門部会) 市役所 501会議	5 / 9 (木) 午後 2 : 3 0	コミセン (ホール) 令和6年度朝霞市就学相談に係るオリエンテーション (第2回) (特担: 八小、一中)
① 午後 3 : 3 0 【安藤先生】	第1回就学支援委員会 ・役員選出 市役所 502会議室		
② 7 / 11 (木) 午後 3 : 0 0 【奈倉先生】	第2回就学支援委員会 ・主に形態変更の児童生徒の審議 市役所 502会議室	① 6 / 28 (金) 午後 2 : 3 0	ゆめばれす (3階会議室) 第1回就学相談
② 9 / 5 (木) 午後 2 : 0 0 【奈倉先生】	第2回就学支援委員会 (専門部会) 市役所 302会議室	② 7 / 24 (水) 午後 2 : 3 0	ゆめばれす (3階会議室) 第2回就学相談
③ 午後 3 : 0 0 【奈倉先生】	第3回就学支援委員会 ・就学相談報告 市役所 502会議室	③ 8 / 22 (木) 午後 2 : 3 0	ゆめばれす (3階会議室) 第3回就学相談
④ 10 / 3 (木) 午後 2 : 3 0 【安藤先生】	第4回就学支援委員会 ・就学相談報告 ゆめばれす 梅会議室	④ 9 / 25 (水) 午後 2 : 0 0	ゆめばれす (3階会議室) 第4回就学相談
⑤ 11 / 8 (金) 午後 2 : 0 0 【奈倉先生】	第5回就学支援委員会 ・就学相談報告 市役所 502会議室	10 / 9 (水) 午後 2 : 3 0	コミセン (ホール) 令和7年度朝霞市就学相談に係るオリエンテーション (第1回) (特担: 九小、二中)
③ 11 / 28 (木) 午後 2 : 0 0 【奈倉先生】	第3回就学支援委員会 (専門部会) 市役所 101会議室	⑤ 10 / 18 (金) 午後 2 : 0 0	ゆめばれす (3階会議室) 第5回就学相談
⑥ 12 / 5 (木) 午後 2 : 0 0 【安藤先生】	第6回就学支援委員会 ・就学相談報告 市役所 501会議室	⑥ 11 / 19 (火) 午後 2 : 0 0	ゆめばれす (3階会議室) 第6回就学相談
⑦ 1 / 16 (木) 午後 2 : 0 0 【奈倉先生】	第7回就学支援委員会 ・就学相談報告 ゆめばれす 梅会議室	⑦ 12 / 19 (木) 午後 2 : 0 0	ゆめばれす (3階会議室) 第7回就学相談
2月	就学支援委員会答申 教育長室	就学支援委員会 全7回 専門部 全4回 就学相談 全7回 就学相談オリエンテーション2回	
④ 2 / 27 (木) 午後 3 : 0 0 【奈倉先生】	第4回就学支援委員会 (専門部会) 市役所 101会議室		

1 朝霞市就学支援委員会条例

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市就学支援委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 障害のある幼児、児童及び生徒に関し、適正な就学支援を行うため、朝霞市就学支援委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 義務教育諸学校（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部をいう。）に就学しようとする者及び在学する者の心身の障害の種類、程度等を判断し、適正な就学について答申すること。

(2) 障害のある幼児、児童及び生徒の就学支援に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員39人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから朝霞市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) 専門医
- (2) 教育職員
- (3) 福祉事務所職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 保健師

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門部)

第7条 委員会に、必要に応じ、専門部を置くことができる。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

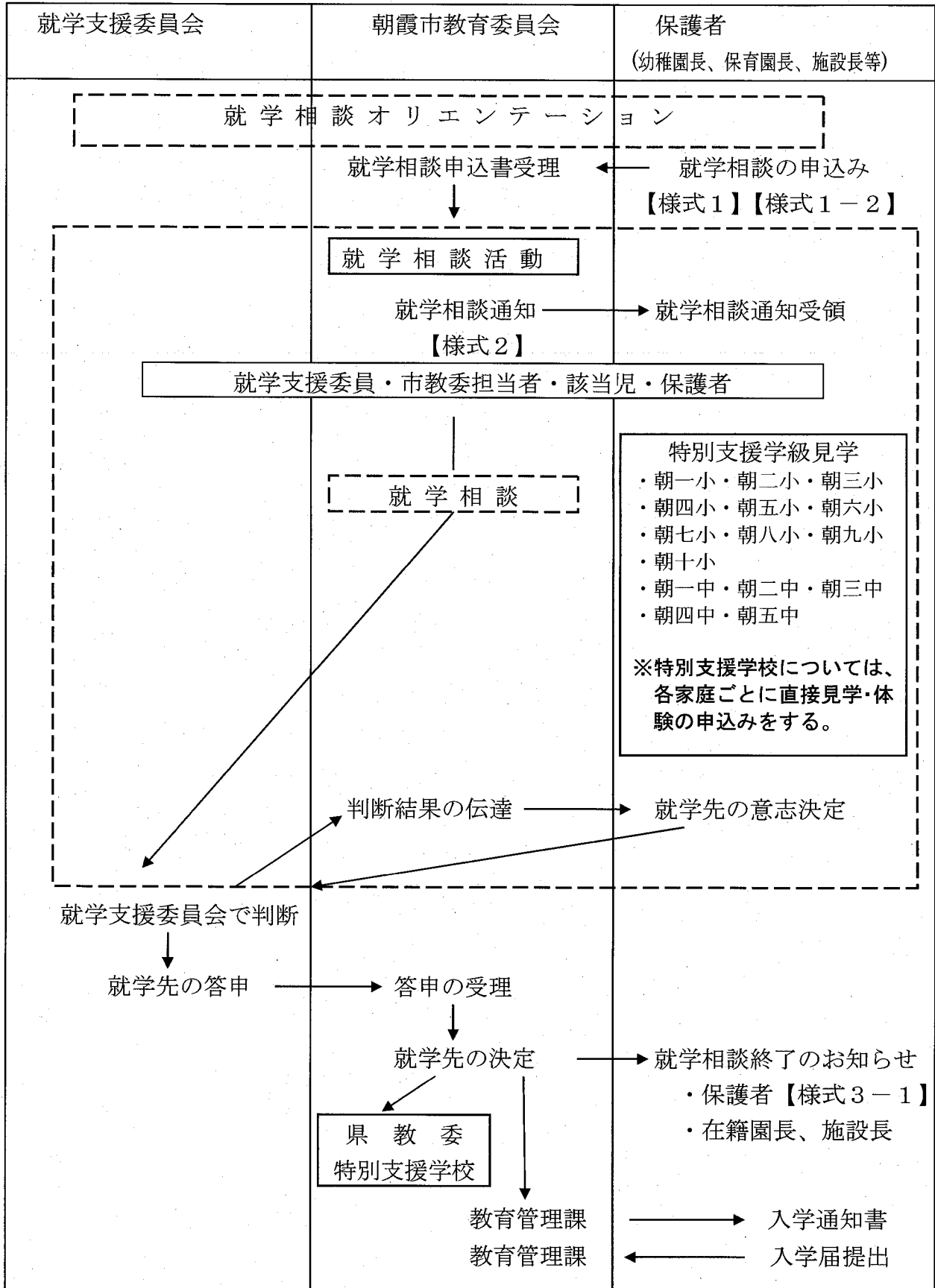
第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

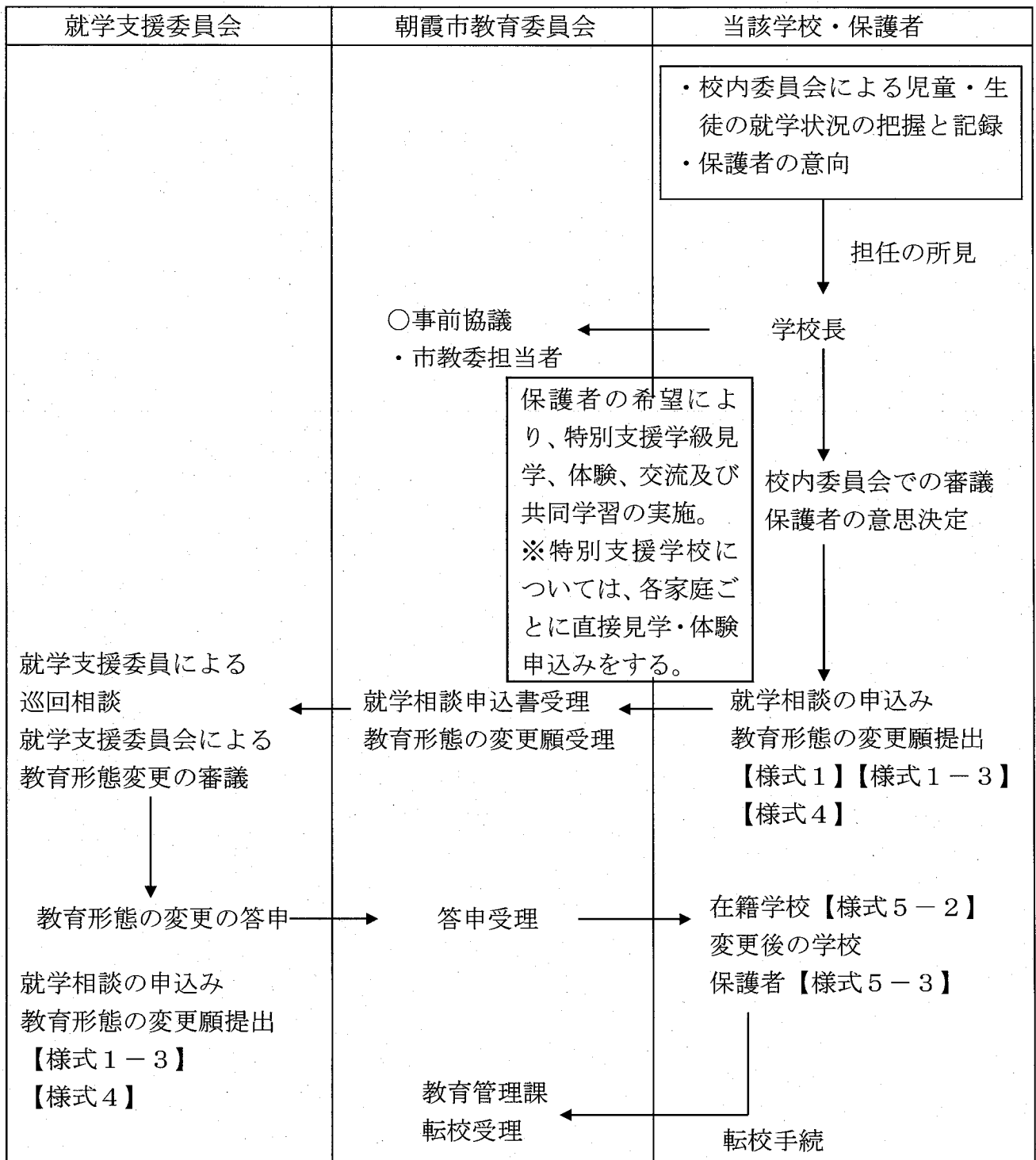
2 朝霞市就学支援委員会の実施手順

(1) 就学予定園児の就学相談について



(2) 教育形態の変更及び中学校進学に係る就学相談について

①教育形態の変更手続き



②中学校進学に係る手続き

※小学校特別支援学級から中学校特別支援学級へ進学する際には、就学相談を省略することができる。ただし、体験・見学は、市教委を通して実施すること。また、通常学級から特別支援学級、特別支援学級から特別支援学校等、教育形態を変更して進学する際は、上記の流れと同様に、就学相談を実施する。

議案第45号

朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、下記のとおり朝霞市いじめ問題専門委員会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和6年5月17日提出

朝霞市教育委員会教育長職務代理者 平木 倫子

記

- 1 発令事項 朝霞市いじめ問題専門委員会委員を委嘱する。
任期は令和6年6月25日から令和8年6月24日までとする。
- 2 発令年月日 令和6年6月25日
- 3 発令候補者 別紙のとおり
- 4 委嘱の根拠 朝霞市いじめ問題専門委員会条例第4条

別紙

朝霞市いじめ問題専門委員会委員 発令候補者名簿

選出の根拠	氏 名	職業又は所属・職名	新任・再任の別
(1) 学識経験を有する者	あさみ てつや 浅見 哲也	大学教授	新任
		大学准教授	
(2) 医師	すぎた まさおき 杉田 正興	小児科医	再任
(3) 臨床心理士	ふなこし たまみ 舟越 珠美	スクールカウンセラー	再任
(4) 前3号に掲げるもの のほか、教育委員会が必 要と認める者	はしづめ ゆたか 橋詰 裕	弁護士	新任